和光市長 Instagram 公式アカウント運用方針

(目的)

第1条 この方針は、和光市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに定めるもののほか、市が Instagram 公式アカウントを取得し、活用することに関し、必要な事項を定めることを目的とします。

(アカウント名)

第2条 Instagram 公式アカウント名は「wako_mayor」とします。

(運用主体等)

第3条 和光市の Instagram 公式アカウント(以下「公式アカウント」という。)の運用主体は市、運用管理責任者は秘書広報課長とし、アカウントの管理及び運用は、秘書広報課が行います。

(発信内容)

第4条 市長の日々の活動や公務の様子などについて発信します。

(投稿等への対応)

第5条 公式アカウントにおいては、原則として写真等の配信のみを行い、公式アカウントを通じた個別の返信は行わないものとします。

(著作権)

第6条 公式アカウントで発信した情報に関する著作権は、和光市またはそのコンテンツ 提供者にあります。これらの情報は、著作権法上認められた場合を除き、許可なく無断 で複製や転用をすることはできません。

(免責事項)

- 第7条 市は、次の各号に規定する事項について一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 公式アカウントに関係する第三者から提供される情報の正確性、完全性、合法性その他の保証に関すること。
 - (2) 公式アカウントに関係する第三者間のトラブルにより、第三者に生じた損害等に関すること。
 - (3) 公式アカウントの利用者又は第三者が公式アカウントから発信する情報を用いて行う行為に関すること。
 - (4) 公式アカウントの利用者間、若しくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者 者又は第三者が被った損害・損失に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市は、公式アカウントに関連する事項に起因または関連して生じた損害・損失に関すること。

(その他)

第8条 市は、予告なくこの運用方針の変更や見直し、又は公式アカウントの運用の中止

を行う場合があります。

この方針は、令和3年6月10日から施行します。